

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公開番号】特開2010-266485(P2010-266485A)

【公開日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2009-115161(P2009-115161)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 41 J 29/02 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 0

B 41 J 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月14日(2012.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段を支持する支持部を有するフレーム板金と、

前記フレーム板金に取付けられて前記フレーム板金を補強する補強板金と、  
を備え、

前記フレーム板金が、片持ち梁形状部を有し、

前記補強板金の一端が、前記片持ち梁形状部に重ねられてビス締め結合されることにより、前記補強板金が前記フレーム板金に取付けられる画像形成装置において、

前記補強板金の前記一端及び前記フレーム板金の前記片持ち梁形状部は、

前記一端と前記片持ち梁形状部との重なり面に沿って互いにずれるのを抑制すべく互いを係止する第1係止部と、

前記重なり面が互いに離れるのを規制すべく互いを係止する第2係止部と、  
を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記補強板金は、前記フレーム板金に引っ掛けられた他端を支点に回転されて前記一端が前記片持ち梁形状部に重ねられた状態となるように構成されるとともに、前記一端に孔を有し、

前記フレーム板金は、前記補強板金の前記一端が前記片持ち梁形状部に重ねられた状態において、前記孔を介して前記補強板金の前記重なり面とは反対側に延び、かつ前記片持ち梁形状部に前記重なり面から離れる向きの力が作用したときに前記補強板金の前記重なり面とは反対側の面と当接するように構成された曲げ形状部を、前記片持ち梁形状部の先端に有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記補強板金は、前記フレーム板金に引っ掛けられた他端を支点に回転されて前記一端が前記片持ち梁形状部に重ねられた状態となるように構成されており、

前記フレーム板金は、前記片持ち梁形状部に孔を有し、

前記補強板金は、前記一端が前記片持ち梁形状部に重ねられた状態において、前記孔を

介して前記片持ち梁形状部の前記重なり面とは反対側に延び、かつ前記片持ち梁形状部に前記重なり面から離れる向きの力が作用したときに前記片持ち梁形状部の前記重なり面とは反対側の面と当接するように形成された曲げ形状部を有することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記フレーム板金は、前記片持ち梁形状部に、前記重なり面に垂直な方向に突出する凸部を有し、

前記補強板金は、前記一端に、前記凸部が嵌合可能な孔を有することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記フレーム板金の支持部に支持された前記画像形成手段は、

前記補強板金が前記他端を支点に回転される前の状態において、画像形成装置に対して着脱可能となり、

前記補強板金の前記一端が前記片持ち梁形状部に組付けられた状態において、前記補強板金固まれ、画像形成装置に対する着脱が規制されることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記片持ち梁形状部の延びる方向において、前記第2係止部は、前記片持ち梁形状部のビス締め結合された部分よりも、前記片持ち梁形状部の端部側に配置されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記技術的課題を解決するために、本発明に係る画像形成装置は、

記録材に画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段を支持する支持部を有するフレーム板金と、

前記フレーム板金に取付けられて前記フレーム板金を補強する補強板金と、

を備え、

前記フレーム板金が、片持ち梁形状部を有し、

前記補強板金の一端が、前記片持ち梁形状部に重ねられてビス締め結合されることにより、前記補強板金が前記フレーム板金に取付けられる画像形成装置において、

前記補強板金の前記一端及び前記フレーム板金の前記片持ち梁形状部は、

前記一端と前記片持ち梁形状部との重なり面に沿って互いにずれるのを抑制すべく互いを係止する第1係止部と、

前記重なり面が互いに離れるのを規制すべく互いを係止する第2係止部と、  
を備えることを特徴とする。